

監査委員公表第4号

平成26年度二宮町決算審査監査委員意見書の公表について

地方自治法第233条第1項の規定に基づき決算審査を執行しましたので、同条第6項の規定により、その結果を別冊のとおり公表します。

平成27年10月1日

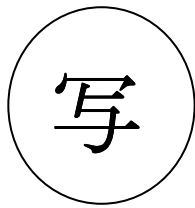
二宮町監査委員 善波八州治

二宮町監査委員 杉崎 俊雄

平成 26 年度

二宮町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算並びに基金運用
状況、財政健全化に基づく
各種財政指標の審査意見書

二宮町監査委員



二 監 第 47 号
平成 27 年 8 月 24 日

二宮町長 村 田 邦 子 殿

二宮町監査委員 善波 八州治
二宮町監査委員 杉崎 俊雄

平成 26 年度二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況、財政健全化に基づく各種財政指標
の審査意見について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第 2 項の規定により、本委員の
審査に付された平成 26 年度二宮町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並び
に関係帳簿、証書類、その他政令で定める書類、同法第 241 条第 5 項の規定に
より平成 26 年度各基金運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化
に関する法律第 3 条第 1 項の規定により財政指標を判断する基礎となる書類を
審査した結果、その意見を次のとおり提出する。

監査委員による財政健全化審査(法第3条①、②)

平成26年度 財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成27年7月31日から同年8月24日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

5 審査の意見

健全化判断比率は、いずれの数値も早期健全化基準を下回っている。引き続き、健全で適正な財政運営に努められたい。

記

(単位：%)

	健全化判断項目	平成26年度結果	平成25年度結果	早期健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.67
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.67
③	実質公債費比率	5.7	5.7	25.00
④	将来負担比率	68.5	70.2	350.00

以上

監査委員による公営企業の経営健全化審査(法第 22 条①、②)

平成 26 年度 下水道事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成 27 年 7 月 31 日から同年 8 月 24 日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められた。

5 審査の意見

資金不足比率は、経営健全化基準を下回っている。引き続き、健全で適正な財政運営に努められたい。

記

(単位：%)

	健全化判断項目	平成 26 年度結果	平成 25 年度結果	経営健全化基準
①	資金不足比率	該当なし	該当なし	20.00

以上

目 次

第 1	審 査	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	決算提出の時期	2
5	審査の結果	2
6	決算の概要	2
7	地方財政健全化による町の財政指標	5
第 2	一般会計	6
1	歳入に関する事項	6
2	歳出に関する事項	8
3	歳入款別説明	10
4	歳出款別説明	17
第 3	特別会計	23
1	国民健康保険特別会計	23
2	後期高齢者医療特別会計	26
3	介護保険特別会計	28
4	下水道事業特別会計	31
第 4	実質収支に関する調書	34
第 5	財産に関する調書	35
第 6	基金運用状況	38
第 7	町債借入状況	39
第 8	各財政指標の状況	40
第 9	土地開発公社の状況	41
第 10	むすび	42
	用語集	45

(注)

1. 文中及び各表中の比較率は特別なものを除き、小数点以下第2位を四捨五入
2. 各表中構成比については、それぞれを四捨五入しているため、計の欄と必ずしも一致しない場合があります。

第1 審査

1 審査の対象

- (1) 歳入歳出決算書
 - 平成 26 年度 二宮町一般会計歳入歳出決算
 - 平成 26 年度 二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 平成 26 年度 二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - 平成 26 年度 二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 平成 26 年度 二宮町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (2) 決算附属書類（政令で定める書類）
 - 平成 26 年度 二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書事項別明細書
 - 平成 26 年度 二宮町各会計別実質収支に関する調書
 - 平成 26 年度 二宮町財産に関する調書
- (3) 平成 26 年度 基金の運用状況
- (4) 平成 26 年度 財政健全化に伴うその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成 27 年 7 月 31 日から同年 8 月 24 日まで

3 審査の方法

町長から依頼された平成 26 年度二宮町一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が法令に基づいて作成されているか、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、また予算執行については、予算編成方針、総合計画並びにその中に位置づけられる重点施策に沿って効率的に行われているか等を主眼におき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、工事については事前に現地確認等を実施するとともに、定期監査及び例月出納検査等の諸資料を参考に審査を実施した。

基金の運用状況については、計数の確認と管理、運用が確実、効率的に行われているかどうかを主眼におき審査を実施した。

歳入の審査にあたっての留意点

- (1) 予算現額に比し、著しく増減のあったものについては、その理由
- (2) 未納整理の状況
- (3) 欠損処分の適否

歳出の審査にあたっての留意点

- (1) 違法、不当の支出がなかったか
- (2) 予算の目的に合致するように執行されているか
- (3) 執行が効果的であったか
- (4) 計算は正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているかどうか

4 決算提出の時期

会計管理者から町長に対する決算資料の提出時期並びに町長から監査委員への審査に付した時期は、ともに地方自治法の規定に照らし適切である。

5 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書等は、法令に規定された様式に従って作成されており、その計数は会計管理者保管の歳入簿、歳出簿その他関係諸帳簿と符合し、正確なものと認め、また予算の執行方法についても、関係法令等に照らし、適正かつ効率的に行われていると認められた。

6 決算の概要

(1) 決算規模

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、予算現額 153 億 2,211 万 1,050 円に対し、歳入決算額は 152 億 1,590 万 4,092 円（予算現額に対する収入割合 99.3%）、歳出決算額 147 億 156 万 8,527 円（予算現額に対する支出割合 96.0%）である。

各会計別決算状況

(単位:円・%)

年度 区分	平成 26 年度	平成 25 年度	比較増減	増減率
歳入決算額	15,215,904,092	15,530,649,598	△314,745,506	△2.0
一般会計	7,886,445,527	8,230,870,264	△344,424,737	△4.2
国民健康保険特別会計	3,371,465,789	3,604,624,056	△233,158,267	△6.5
後期高齢者医療特別会計	771,151,577	677,960,215	93,191,362	13.7
介護保険特別会計	2,205,288,184	2,108,380,923	96,907,261	4.6
下水道事業特別会計	981,553,015	908,814,140	72,738,875	8.0
歳出決算額	14,701,568,527	15,036,993,420	△335,424,893	△2.2
一般会計	7,617,021,043	7,950,928,715	△333,907,672	△4.2
国民健康保険特別会計	3,202,119,053	3,513,865,738	△311,746,685	△8.9
後期高齢者医療特別会計	741,326,921	652,098,187	89,228,734	13.7
介護保険特別会計	2,174,692,221	2,026,120,615	148,571,606	7.3
下水道事業特別会計	966,409,289	893,980,165	72,429,124	8.1

(2) 決算収支

一般会計及び特別会計を合わせた形式収支は5億1,433万5,565円であり、前年度に比べ2,067万9,387円(4.2%)増加している。

形式収支から翌年度繰越財源を控除した実質収支は5億635万4,965円である。

ここ2年間の形式収支、実質収支はともに黒字となっている。また、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は平成26年度も黒字となった。引き続き、効果的な事業運営と一層の効率的な財政運営に努められたい。

決算収支状況

(単位:円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減	増減率
歳入決算額	15,215,904,092	15,530,649,598	△314,745,506	△2.0
歳出決算額	14,701,568,527	15,036,993,420	△335,424,893	△2.2
形式収支	514,335,565	493,656,178	20,679,387	4.2
翌年度繰越財源	7,980,600	68,050	7,912,550	11,627.6
実質収支	506,354,965	493,588,128	12,766,837	2.6
前年度実質収支	493,588,128	486,995,301	6,592,827	1.4
単年度収支	12,766,837	6,592,827	6,174,010	93.6

(3) 町債の状況

一般会計における平成26年度末町債借入現在高は、前年度末より2,894万5,000円減少し73億9,973万8,000円である。

また、下水道事業特別会計の平成26年度末町債借入現在高は、前年度末より1億2,501万7,000円減少し65億1,767万円になった。

(39頁 第7町債借入状況参照)

(単位:千円)

区 分	平成25年度末 現在高	平成26年度中		平成26年度末 現在高
		発行額	償還元金	
一般会計	7,428,683	516,100	545,045	7,399,738
下水道事業特別会計	6,642,687	219,200	344,217	6,517,670
合 計	14,071,370	735,300	889,262	13,917,408

(4) 留意または改善を要する事項

ア 事務事業の推進

当町は、町域が 9.08 km²と狭い利点を活かし、町民の意向を町政に反映しやすいという特性を持っている。

町政運営に当たっては、機構改革や職員の意識改革など組織及び運営の合理化に努め、常に法令を遵守し、最小の経費で最大の効果を発揮するよう事業展開に努めている。

しかし、少子高齢化社会への対応、長年続いた経済不況、国の様々な制度改正により、町を取り巻く環境は厳しさを増してきていると思われる。

そのような状況下で、行政課題は、さらなる公平性、透明性を求められており、町内外に対して情報発信を積極的に行うとともに、町民との協力連携が必要不可欠である。今後も、社会経済情勢を十分見据え、効率的かつ効果的な事業の見直しを常に行い、適時適切な事業の企画・推進を図り、多様化する住民ニーズに的確に対応されるよう、引き続き努められたい。

イ 財源の確保

① 地方公共団体にとって自主財源の確保は、重要な課題である。

これまで、町税等の収納率は安定しており、様々な徴収対策が功を奏しているものと思われる。これは、県短期派遣職員との連携による滞納処分等の効果が大きな要因であると考えられる。また、平成 26 年度よりコンビニ収納を開始し、納税機会の拡充と利用者の利便性向上が図られている。しかし、景気は持ち直しつつあるものの、少子高齢化の進行に伴う社会経済情勢や生産年齢人口の減少などの影響で増収は見込めず、予断を許さない状況は続くものと予想される。

今後も、口座振替やコンビニ収納の活用等により現年課税分の滞納を発生させない取組みとあわせて、滞納整理を推進するなど引き続き収納率の向上に努められたい。

② 手数料や使用料など税外収入についても、行政サービスと受益者負担の関連を随時検証しながら、公平で相応な負担を図り、町の財源確保につなげられるよう引き続き努められたい。

7 地方財政健全化による町の財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成 19 年度決算から指標が議会報告とともに公開されているが、平成 20 年度決算からは、基準に基づいて早期健全化団体及び財政再生団体の指定が行なわれている。

法では、4 つの健全化判断比率と公営企業ごとに 1 つの判断比率を定め、1 つの指標でも早期（経営）健全化基準以上になれば、財政（経営）健全化計画を策定し、議会承認を受けたうえで公表するとともに、計画の実施状況についても毎年、議会への報告が義務付けられることとなる。

平成 26 年度は平成 25 年度と比べ、実質公債費比率は増減なく、将来負担比率が 1.7 ポイント減少し、いずれも早期（経営）健全化基準を下回っていた。

健全化判断比率（早期健全化基準の数値は二宮町に適用される基準）

- | | |
|-----------|---|
| ①実質赤字比率 | 標準財政規模に対する一般会計の実質赤字比率
早期健全化基準（毎年変動） 14.67%（前年度 14.64%） |
| ②連結実質赤字比率 | 一般会計及び特別会計を連結した実質赤字比率
早期健全化基準（毎年変動） 19.67%（前年度 19.64%）
実質赤字+資金不足額－（実質黒字額+資金剰余額） |
| ③実質公債費比率 | 収入に対する借入金返済額の割合（3 か年平均）
早期健全化基準 25.00%
一般会計で実質負担の元利償還金及び準元利償還金 |
| ④将来負担比率 | 全ての会計を含む将来負担すべき実質的負債の割合
早期健全化基準 350.00%
全会計での前年度末における地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額等のうち、一般会計で実質負担が見込まれる額 |
| ⑤資金不足比率 | 公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率（町では下水道事業特別会計）
経営健全化基準 20.00% |

平成 26 年度決算に係る早期（経営）健全化判断結果

（単位：%）

	健全化判断項目	平成 26 年度結果	平成 25 年度結果	早期（経営）健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.67
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.67
③	実質公債費比率	5.7	5.7	25.00
④	将来負担比率	68.5	70.2	350.00
⑤	資金不足比率	該当なし	該当なし	20.00

第 2 一 般 会 計

1 歳入に関する事項

平成 26 年度一般会計歳入決算は予算現額 79 億 4,705 万 6,050 円に対し、収入済額 78 億 8,644 万 5,527 円で、前年度歳入決算額と比較して 3 億 4,442 万 4,737 円の減となり、調定額 79 億 7,997 万 2,496 円に対する収入率は 98.8%で、昨年度より 0.3 ポイント増となった。収入未済額は不納欠損 763 万 5,483 円を差引いた 8,589 万 1,486 円で、前年度より 2,064 万 6,368 円減となった。

歳入決算額 (単位:円・%)

項 目	平成 26 年度	平成 25 年度	比較増減
予 算 現 額	7,947,056,050	8,318,012,550	△370,956,500
調 定 額	7,979,972,496	8,353,929,357	△373,956,861
収 入 済 額	7,886,445,527	8,230,870,264	△344,424,737
不 納 欠 損 額	7,635,483	16,521,239	△8,885,756
収 入 未 済 額	85,891,486	106,537,854	△20,646,368
支 出 済 額	7,617,021,043	7,950,928,715	△333,907,672
翌年度繰越財源	7,980,600	68,050	7,912,550
翌年度繰越額	261,443,884	279,873,499	△18,429,615
収入率 (対調定額)	98.8	98.5	---

町税等の自主財源は 45 億 6,499 万 4,321 円で、前年度と比較して 1,173 万 1,547 円増収となり、歳入決算総額に対する構成比率は 57.9%で 2.6 ポイント増加しているが、主だったものでは、分担金及び負担金収入が 1,374 万 5,326 円増額となっている。

なお、町税については、安易な処分停止とすることがないよう、引き続き、一層の徴収努力を望むものである。

これに対して依存財源は 33 億 2,145 万 1,206 円となり、前年度と比較すると 3 億 5,615 万 6,284 円減額となり、歳入決算総額に対する構成比率は 42.1%となった。主だったものでは、国庫支出金で 2 億 1,167 万 8,985 円減額となり、町債で 1 億 6,660 万円減額となっている。

年度別財源比較表 (単位:千円・%)

区 分	26 年度決算	割 合	25 年度決算	割 合	24 年度決算	割 合
自主財源	4,564,995	57.9	4,553,263	55.3	4,888,897	61.3
依存財源	3,321,451	42.1	3,677,607	44.7	3,082,879	38.7
合 計	7,886,446	100.0	8,230,870	100.0	7,971,776	100.0
区 分	23 年度決算	割 合	22 年度決算	割 合	過去 5 年間の平均割合	
自主財源	5,100,679	62.4	4,834,643	47.9	57.0	
依存財源	3,070,026	37.6	5,262,965	52.1	43.0	
合 計	8,170,705	100.0	10,097,608	100.0	100.0	

歳入決算額目の別内訳

(単位:円・%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		比較増減 ①－②	増減率	
	決算額①	構成比	決算額②	構成比			
自主財源	①町税	3,638,599,024	46.1	3,658,486,677	44.5	△19,887,653	△0.5
	⑫分担金及び負担金	151,049,053	1.9	137,303,727	1.7	13,745,326	10.0
	⑬使用料及び手数料	188,753,396	2.4	187,977,005	2.3	776,391	0.4
	⑯財産収入	35,569,339	0.5	33,318,060	0.4	2,251,279	6.8
	⑰寄付金	8,604,101	0.1	2,880,839	0.0	5,723,262	198.7
	⑱繰入金	175,900,683	2.2	182,679,575	2.2	△6,778,892	△3.7
	⑲繰越金	279,941,549	3.5	272,905,498	3.3	7,036,051	2.6
	⑳諸収入	86,577,176	1.1	77,711,393	0.9	8,865,783	11.4
	小 計	4,564,994,321	57.9	4,553,262,774	55.3	11,731,547	0.3
依存財源	②地方譲与税	56,823,000	0.7	59,505,000	0.7	△2,682,000	△4.5
	③利子割交付金	8,406,000	0.1	8,814,000	0.1	△408,000	△4.6
	④配当割交付金	36,494,000	0.5	19,529,000	0.2	16,965,000	86.9
	⑤株式等譲渡所得割交付金	22,827,000	0.3	34,348,000	0.4	△11,521,000	△33.5
	⑥地方消費税交付金	258,775,000	3.3	203,510,000	2.5	55,265,000	27.2
	⑦ゴルフ場利用税交付金	8,641,151	0.1	8,513,527	0.1	127,624	1.5
	⑧自動車取得税交付金	16,058,000	0.2	30,431,000	0.4	△14,373,000	△47.2
	⑨地方特例交付金	15,419,000	0.2	18,329,000	0.2	△2,910,000	△15.9
	⑩地方交付税	1,087,916,000	13.8	1,095,272,000	13.3	△7,356,000	△0.7
	⑪交通安全対策特別交付金	4,095,000	0.1	4,541,000	0.1	△446,000	△9.8
	⑭国庫支出金	797,748,322	10.1	1,009,427,307	12.3	△211,678,985	△21.0
	⑮県支出金	475,900,955	6.0	484,450,898	5.9	△8,549,943	△1.8
	⑳諸収入	16,247,778	0.2	18,236,758	0.2	△1,988,980	△10.9
㉑町債	516,100,000	6.5	682,700,000	8.3	△166,600,000	△24.4	
小 計	3,321,451,206	42.1	3,677,607,490	44.7	△356,156,284	△9.7	
合 計	7,886,445,527	100.0	8,230,870,264	100.0	△344,424,737	△4.2	

2 歳出に関する事項

(1) 事業別予算執行状況

全会計に対する事業数は現年分 373 事業、繰越分 2 事業となった。その内、執行率が 80%を超えるものは 302 件(80.5%)、60%超～80%に該当する件数は 30 件(8.0%)、それ以外は 43 件(11.5%)である。

不用額の理由としては、事業執行の際における事業内容の検討や協議などの結果、支出を抑えたもので、最小の経費で最大の効果を求めた結果であると認められるものが多かった。

なお、歳出審査については、予算執行率にとらわれずに主要事業の事業内容や毎年継続実施している事業等の効果について、担当者から内容説明を受け審査を実施した。

審査の結果、概ね効率的な事業執行がなされていると認められる。今後も引き続き事業効果を損なうことなく効率的かつ効果的な事業執行をしていただきたい。

(2) 工事関係の執行状況（特別会計含む）

6 月中に 2 日間の日程で次の工事について書類審査並びに現地監査を実施した。

審査対象	工事名等
道路関係	稲荷谷地内雨水対策工事（その 2） 町道 239 号線（貝ヶ窪）狭あい道路整備工事
下水道関係	北新道地区雨水対策工事 山西污水幹線整備工事（その 3）
防災安全関係	駅北口自転車駐車場補修工事 飲料水兼用耐震性貯水槽緊急遮断弁修繕工事
環境衛生関係	し尿処理施設ろ過器ろ材交換工事
教育施設関係	二宮町立二宮小学校大規模改修工事（西棟・校庭） 二宮町生涯学習センター空調機械設備修繕工事
公共施設関係	温水ヒーター更新工事（二宮町民温水プール）

二宮小学校の大規模改修工事（西棟・校庭）では、校舎や校庭の整備を行ったことで、教育環境の大幅な改善が図られた。児童が引き続き安全安心な学校生活を送れるよう、施設の管理運営に努められたい。

また、二宮地区において、道路冠水や私有地への雨水流入を防ぐための雨水対策工事が実施される一方、山西地区では昨年度に引き続き、污水幹線や枝線の整備工事が実施されたことで、周辺地域の生活環境向上につながっている。道路や下水道は町民の生活に密着した重要な生活基盤であるので、今後も計画的かつ効果的な整備工事を進められたい。

なお、公共施設の維持管理補修については、工事費と維持管理費などの費用対効果を勘案し、計画的かつ効率的な施工及び維持管理に引き続き努められたい。

歳出決算額目の別内訳

(単位:円・%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		比較増減 ①－②	増減率
	決算額①	構成比	決算額②	構成比		
1 議会費	120,948,417	1.6	120,759,363	1.5	189,054	0.2
2 総務費	1,327,464,368	17.4	1,174,758,265	14.8	152,706,103	13.0
3 民生費	2,556,319,648	33.6	2,359,859,399	29.7	196,460,249	8.3
4 衛生費	920,866,487	12.1	1,216,397,415	15.3	△295,530,928	△24.3
5 農林水産業費	76,009,365	1.0	84,402,699	1.0	△8,393,334	△9.9
6 商工費	79,933,549	1.0	86,528,378	1.1	△6,594,829	△7.6
7 土木費	763,837,258	10.0	1,056,852,424	13.3	△293,015,166	△27.7
8 消防費	420,135,211	5.5	412,859,217	5.2	7,275,994	1.8
9 教育費	715,553,025	9.4	771,373,418	9.7	△55,820,393	△7.2
10 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	-
11 公債費	635,953,715	8.3	667,138,137	8.4	△31,184,422	△4.7
合 計	7,617,021,043	100.0	7,950,928,715	100.0	△333,907,672	△4.2

3 歳入款別説明

第1(款)町税

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額	(C)/(B)	(C)/(A)
26 年度	3,621,500,000	3,730,432,993	3,638,599,024	84,198,486	97.5	100.5
25 年度	3,643,983,000	3,779,994,720	3,658,486,677	104,987,854	96.8	100.4
比較増減	△22,483,000	△49,561,727	△19,887,653	△20,789,368	---	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(B)-(C)と不一致

現年課税分と滞納繰越分に区分した徴収率の状況

(単位:千円・%)

区 分 税 目	現 年 課 税 分				滞 納 繰 越 分			
	調定額	収入済額	徴収率		調定額	収入済額	徴収率	
			26 年度	25 年度			26 年度	25 年度
町 税	3,625,696	3,597,548	99.2	99.0	104,737	41,051	39.2	34.4
町民税	1,890,513	1,875,314	99.2	98.9	67,451	24,549	36.4	31.5
個 人	1,795,880	1,781,758	99.2	98.9	61,384	24,317	39.6	33.0
法 人	94,633	93,556	98.9	98.2	6,067	232	3.8	10.5
固定資産税	1,555,848	1,543,370	99.2	99.1	35,983	16,108	44.8	38.5
固定資産税	1,548,036	1,535,558	99.2	99.1	35,983	16,108	44.8	38.5
交納付金	7,812	7,812	100.0	100.0	0	0	---	---
軽自動車税	33,536	33,065	98.6	98.6	1,303	394	30.2	42.6
町たばこ税	145,799	145,799	100.0	100.0	0	0	---	---

- ① 収入済額の予算現額に対する比率は 100.5%で、前年度 100.4%から 0.1 ポイント増となった。
- ② 町税の収入済額は前年度より 1,988 万 7,653 円減少し、0.5%の減収となった。
- ③ 徴収率は、町税全体では現年課税分で 0.2 ポイント増の 99.2%、滞納繰越分で 4.8 ポイント増の 39.2%となった。
- ④ 町税全体の収入未済額は 8,419 万 8,486 円であり、前年度に比べ 2,078 万 9,368 円減少し、19.8%の減となった。
- ⑤ 不納欠損の取扱状況では、期別取扱件数は 560 件、税額で 763 万 5,483 円となり前年度と比較して税額で 888 万 4,706 円の減となった。

これは地方税法第 15 条第 1 項第 5 号に規定する滞納処分停止の要件（本人死亡、滞納処分する財産がない、生活を著しく窮迫させる、事実上の倒産、解散となり再開見込みが全くない等）に該当する件数と、同法第 18 条第 1 項に規定する時効消滅の該当件数を含めたものである。

第2(款) 地方譲与税

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	57,001,000	56,823,000	56,823,000	0	100.0
25年度	59,001,000	59,505,000	59,505,000	0	100.0
比較増減	△2,000,000	△2,682,000	△2,682,000	0	---

地方譲与税には自動車重量譲与税と地方揮発油譲与税がある。自動車やガソリンの売上などに大きく左右され、収入済額は前年度比4.5%減となった。

第3(款) 利子割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	8,400,000	8,406,000	8,406,000	0	100.0
25年度	10,000,000	8,814,000	8,814,000	0	100.0
比較増減	△1,600,000	△408,000	△408,000	0	---

県に納入された預貯金等の利子に対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものである。

第4(款) 配当割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	17,000,000	36,494,000	36,494,000	0	100.0
25年度	12,100,000	19,529,000	19,529,000	0	100.0
比較増減	4,900,000	16,965,000	16,965,000	0	---

県に納入された上場株式等の配当などに対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものであり、一定の景気回復により収入増となっている。

第5(款) 株式等譲渡所得割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	5,000,000	22,827,000	22,827,000	0	100.0
25年度	3,000,000	34,348,000	34,348,000	0	100.0
比較増減	2,000,000	△11,521,000	△11,521,000	0	---

県に納入された株式等譲渡所得にかかる税の一部が市町村に交付されるものであり、昨年度は上場株式等の譲渡所得に係る軽減税率の特例措置が廃止されることに伴う駆け込み取引があったことが影響し、収入減となっている。

第6(款)地方消費税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	250,000,000	258,775,000	258,775,000	0	100.0
25年度	200,000,000	203,510,000	203,510,000	0	100.0
比較増減	50,000,000	55,265,000	55,265,000	0	---

消費税8%のうち1.7%相当分が地方消費税であり、その二分の一が市町村に交付されるもので、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、大幅な収入増となっている。

第7(款)ゴルフ場利用税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	9,000,000	8,641,151	8,641,151	0	100.0
25年度	9,000,000	8,513,527	8,513,527	0	100.0
比較増減	0	127,624	127,624	0	---

この交付金は、ゴルフ場所在市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場利用税の一部が市町村に交付されるものである。

第8(款)自動車取得税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	17,000,000	16,058,000	16,058,000	0	100.0
25年度	33,000,000	30,431,000	30,431,000	0	100.0
比較増減	△16,000,000	△14,373,000	△14,373,000	0	---

この交付金は県税である自動車取得税を財源として、町道の延長及び面積により按分算出された額が市町村に交付されるものである。平成26年4月より自動車取得税の税率が引き下げられたことに加えて、自動車販売台数における減税対象であるエコカーの販売シェアが拡大したことにより、収入減となっている。

第9(款)地方特例交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	15,419,000	15,419,000	15,419,000	0	100.0
25年度	18,329,000	18,329,000	18,329,000	0	100.0
比較増減	△2,910,000	△2,910,000	△2,910,000	0	---

平成11年度からの住民税恒久減税による収入減を補てんするための交付金であり、住宅借入金特別控除分が減収補てん特例交付金として交付される。

第10(款)地方交付税

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26 年度	1,067,008,000	1,087,916,000	1,087,916,000	0	100.0
25 年度	1,096,359,000	1,095,272,000	1,095,272,000	0	100.0
比較増減	△29,351,000	△7,356,000	△7,356,000	0	---

交付税は国から地方自治体に対し、地方自治体間での財源の不均衡を是正し、自主的・計画的な行政運営を保障するために交付されるもので、一定基準により算定された基準財政需要額に対して不足分として交付される普通交付税と基準財政需要額に反映されなかった財政上の特別な事情を考慮して交付される特別交付税がある。

収入済額のうち、普通交付税が9億9,200万8,000円、特別交付税が9,590万5,000円、震災復興特別交付税が3,000円である。

第11(款)交通安全対策特別交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26 年度	4,500,000	4,095,000	4,095,000	0	100.0
25 年度	5,000,000	4,541,000	4,541,000	0	100.0
比較増減	△500,000	△446,000	△446,000	0	---

この交付金は交通反則金の収入額をもとに、交通安全に関する施設の管理に要する費用の財源として、交通事故発生件数及び人口集中度等の比率によって交付されるものである。

第12(款)分担金及び負担金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26 年度	152,549,000	152,742,053	151,049,053	1,693,000	98.9
25 年度	140,904,000	138,853,727	137,303,727	1,550,000	98.9
比較増減	11,645,000	13,888,326	13,745,326	143,000	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致

平成26年度は、二宮町が当番町であるため、在宅当番医制事業で大磯町からの負担金収入222万2,800円及び夜間一次救急医療対策に伴う大磯町からの負担金収入119万7,300円があったことに加えて、(仮称)剪定枝資源化施設整備事業に伴う平塚市及び大磯町からの負担金収入が平成25年度に比べて大幅に増加したことに伴い、増収となっている。

第13(款)使用料及び手数料

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	187,269,000	188,753,396	188,753,396	0	100.0
25年度	183,232,000	187,978,055	187,977,005	0	100.0
比較増減	4,037,000	775,341	776,391	0	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致

主な使用料及び手数料

(単位:円)

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減
自転車駐車場使用料	40,765,050	40,469,940	295,110
町民温水プール使用料	18,978,100	19,926,900	△948,800
生涯学習センター使用料	17,189,640	16,877,790	311,850
道路橋りょう使用料	23,120,540	23,076,920	43,620
町営第1駐車場使用料	7,322,500	6,003,500	1,319,000
じん芥持込処理手数料	17,929,860	17,349,440	580,420

使用料及び手数料については、町営第1駐車場使用料収入の増加により、収入増となった。

第14(款)国庫支出金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	887,600,000	797,748,322	797,748,322	0	100.0
25年度	1,031,244,000	1,009,427,307	1,009,427,307	0	100.0
比較増減	△143,644,000	△211,678,985	△211,678,985	0	---

平成26年度の主な国庫支出金には、自立支援給付費等負担金、保育所運営児童費負担金、児童手当負担金などがある。大幅に減少した要因は、平成25年度は大型投資事業の実施に伴い、国から地域の元気臨時交付金が交付されていたことに加えて、吾妻山公園再整備事業補助金や(仮称)風致公園整備事業補助金(逡次繰越)、せせらぎ公園整備事業補助金(繰越明許)等、公園整備に係る国庫補助金が交付されていたためである。

第15(款)県支出金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	507,916,000	475,900,955	475,900,955	0	100.0
25年度	509,061,000	484,450,898	484,450,898	0	100.0
比較増減	△1,145,000	△8,549,943	△8,549,943	0	---

県支出金は、事務事業に対する負担金や補助金が主なものとなっている。今年度は、市町村自治基盤強化総合補助金の交付額の減少に伴い、減収となっている。

第16(款)財産収入

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	30,861,000	35,569,339	35,569,339	0	100.0
25年度	30,007,000	33,318,060	33,318,060	0	100.0
比較増減	854,000	2,251,279	2,251,279	0	---

財産収入は、横浜地方法務局への普通財産貸付料、町有地の売却による土地売却収入、資源回収物売払収入、利子および配当金収入である。増加した主な要因は、資源回収物売払収入増によるものである。

第17(款)寄付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	8,118,000	8,604,101	8,604,101	0	100.0
25年度	2,585,000	2,880,839	2,880,839	0	100.0
比較増減	5,533,000	5,723,262	5,723,262	0	---

収入額の主な内訳は、みどり基金寄付金13件、地域福祉事業寄付金13件、災害対策基金寄付金6件となっており、その他として、公共施設整備寄付金や図書館基金寄付金がある。増加した主な要因は、みどり基金寄付金収入が平成25年度に比べて増加したためである。

第18(款)繰入金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	175,900,000	175,900,683	175,900,683	0	100.0
25年度	182,657,000	182,679,575	182,679,575	0	100.0
比較増減	△6,757,000	△6,778,892	△6,778,892	0	---

平成26年度が減収となった要因は、平成25年度に減債基金の廃止に伴う繰入金があったためである。

第19(款)繰越金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26年度	279,935,050	279,941,549	279,941,549	0	100.0
25年度	272,904,550	272,905,498	272,905,498	0	100.0
比較増減	7,030,500	7,036,051	7,036,051	0	---

平成25年度からの繰越金の内訳は、前年度繰越金として2億7,987万3,499円、逡次繰越で4,050円、繰越明許費で6万4,000円が繰り越されたものである。

第20(款)諸収入

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26 年度	106,580,000	102,824,954	102,824,954	0	100.0
25 年度	93,446,000	95,948,151	95,948,151	0	100.0
比較増減	13,134,000	6,876,803	6,876,803	0	---

諸収入の主な内訳は、町税延滞金 909 万 3,717 円、融資貸付金元金収入 3,000 万円、雑入が 5,949 万 1,615 円である。

第21(款)町債

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
26 年度	538,500,000	516,100,000	516,100,000	0	100.0
25 年度	782,200,000	682,700,000	682,700,000	0	100.0
比較増減	△243,700,000	△166,600,000	△166,600,000	0	---

町債の内訳は、(仮称)風致公園整備事業債 3,100 万円、消防救急無線広域化・共同化整備事業債 1,050 万円、消防救急デジタル無線活動波整備事業債 3,980 万円、高規格救急自動車購入事業債 900 万円、臨時財政対策債 3 億 6,000 万円及び二宮小学校大規模改修事業債(繰越明許) 6,580 万円である。

減収となった主な要因は、平成 25 年度はごみ処理広域化に係る次期環境事業センター整備事業債の発行があったことに加えて、臨時財政対策債の発行額が減少したことによるものである。

4 歳出款別説明

第1(款) 議会費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
26 年度	125,045,000	120,948,417	0	4,096,583	96.7
25 年度	122,120,000	120,759,363	0	1,360,637	98.9
比較増減	2,925,000	189,054	0	2,735,946	---

歳出総額に対する構成割合は1.6%であり、主な支出は、議員報酬等の人件費、議会会議録の発行や議会だよりの発行事業である。

第2(款) 総務費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
26 年度	1,399,971,000	1,327,464,368	21,735,000	50,771,632	94.8
25 年度	1,207,226,000	1,174,758,265	0	32,467,735	97.3
比較増減	192,745,000	152,706,103	21,735,000	18,303,897	---

項目別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 総務管理費	1,181,156,000	1,119,158,775	84.3	40,262,225	94.8
2 徴税费	100,851,000	96,629,632	7.3	4,221,368	95.8
3 戸籍住民基本台帳費	58,718,000	58,369,007	4.4	348,993	99.4
4 選挙費	51,150,000	45,884,968	3.5	5,265,032	89.7
5 統計調査費	2,160,000	1,526,576	0.1	633,424	70.7
6 監査委員費	5,936,000	5,895,410	0.4	40,590	99.3
合 計	1,399,971,000	1,327,464,368	100.0	50,771,632	94.8

歳出総額に対する構成割合は17.4%であり、内容は、財産管理関係、電算関係、広報広聴関係、町税賦課徴収事務、戸籍町民窓口事務、情報公開事務、防災・防犯関係など幅広い業務が含まれている。

消費税率の引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯に対する臨時的措置として、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の給付が実施された。

また、平成26年度には二宮町議会議員選挙及び二宮町長選挙、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査、神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙が執行された。

第3(款)民生費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
26年度	2,636,847,000	2,556,319,648	8,000,000	72,527,352	96.9
25年度	2,427,142,000	2,359,859,399	0	67,282,601	97.2
比較増減	209,705,000	196,460,249	8,000,000	5,244,751	---

項目別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 社会福祉費	1,559,718,000	1,507,169,317	59.0	44,548,683	96.6
2 児童福祉費	1,077,026,000	1,049,150,331	41.0	27,875,669	97.4
3 災害救助費	103,000	0	0.0	103,000	0.0
合 計	2,636,847,000	2,556,319,648	100.0	72,527,352	96.9

歳出総額に対する構成割合は33.6%であり、主な内容は、在宅障がい者関係、高齢者・介護関連事業、保育関係など、子どもから高齢者まで幅広い事業を行っている。また、平成26年度は、栄通り子育てサロンで平成26年4月から一時預かりを本格的に実施するとともに、妊婦健康診査の補助を拡充する等、平成25年度に引き続き子育て施策が推進された。

第4(款)衛生費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
26年度	961,132,050	920,866,487	16,970	40,248,593	95.8
25年度	1,266,293,550	1,216,397,415	4,050	49,892,085	96.1
比較増減	△305,161,500	△295,530,928	12,920	△9,643,492	---

項目別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 保健衛生費	173,414,000	158,036,581	17.2	15,377,419	91.1
2 環境保全費	403,681,050	399,746,842	43.4	3,917,238	99.0
3 清掃費	384,037,000	363,083,064	39.4	20,953,936	94.5
合 計	961,132,050	920,866,487	100.0	40,248,593	95.8

歳出総額に対する構成割合は12.1%であり、保健事業と環境・清掃事業に大別される。保健事業は、救急医療事業、予防接種事業、健康診査事業など健康づくりを主眼とした事業となっている。

また、環境事業では、平塚市及び大磯町とのごみ処理広域化に伴い、(仮称)剪定枝資源化施設の整備工事が平成25年度に引き続き実施された。

第5(款)農林水産業費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
26年度	81,280,000	76,009,365	1,342,703	3,927,932	93.5
25年度	86,093,000	84,402,699	0	1,690,301	98.0
比較増減	△4,813,000	△8,393,334	1,342,703	2,237,631	---

項目別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 農業費	69,184,000	64,218,168	84.5	3,623,129	92.8
2 林業費	1,987,000	1,863,962	2.4	123,038	93.8
3 水産業費	10,109,000	9,927,235	13.1	181,765	98.2
合 計	81,280,000	76,009,365	100.0	3,927,932	93.5

歳出総額に対する構成割合は1.0%であり、主な内容は、農道環境整備や特産物普及奨励などの農業振興関係など農業費が大きな割合を占めている。

また、水産業費は漁港区域内測量調査委託のほか、漁港区域内等海岸養浜工事が行われた。

第6(款)商工費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
26年度	115,281,000	79,933,549	32,219,000	3,128,451	69.3
25年度	89,196,000	86,528,378	0	2,667,622	97.0
比較増減	26,085,000	△6,594,829	32,219,000	460,829	---

歳出総額に対する構成割合は1.0%であり、主な支出は商工業振興対策で、二宮ブランドの推進や商工業の振興対策、勤労者福祉対策、中小企業対策が主な事業となっている。また、商工費では、観光振興対策事業も行われている。

第7(款)土木費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
26年度	794,396,000	763,837,258	7,665,000	22,893,742	96.2
25年度	1,091,348,000	1,056,852,424	0	34,495,576	96.8
比較増減	△296,952,000	△293,015,166	7,665,000	△11,601,834	---

項目別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 土木管理費	25,543,000	24,002,647	3.1	1,540,353	94.0
2 道路橋りょう費	119,046,000	103,761,476	13.6	15,284,524	87.2
3 河川費	1,694,000	883,200	0.1	810,800	52.1
4 都市計画費	648,113,000	635,189,935	83.2	5,258,065	98.0
合 計	794,396,000	763,837,258	100.0	22,893,742	96.2

歳出総額に対する構成割合は10.0%であり、主な支出は、道路維持管理経費、公園等維持管理運営経費、公園等整備事業、下水道事業特別会計繰出金などである。

平成23年度から継続していた(仮称)風致公園整備工事が今年度で完了し、ラディアン花の丘公園として、新たに開園した。また、二宮地区の稲荷谷地内では、雨水排水対策工事が、平成25年度に引き続き実施された。

第8(款)消防費

(単位:円・%)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26年度	436,005,000	420,135,211	0	15,869,789	96.4
25年度	424,103,000	412,859,217	0	11,243,783	97.3
比較増減	11,902,000	7,275,994	0	4,626,006	---

歳出総額に対する構成割合は5.5%であり、救急救助活動時に必要な医薬材料や消耗品の購入、消防庁舎維持管理経費、警防活動経費や消防団運営経費などがある。

平成26年度は、緊急消防援助隊へ登録するとともに救急出動に万全を期すため、老朽化した救急2号車に代わる高規格救急自動車を新たに購入した。また、消防救急無線のデジタル化に伴い、共通波及び活動波の共同整備を広域で進めている。

第9(款)教育費

(単位:円・%)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26年度	750,932,000	715,553,025	0	35,378,975	95.3
25年度	929,425,000	771,373,418	118,435,000	39,616,582	83.0
比較増減	△178,493,000	△55,820,393	△118,435,000	△4,237,607	---

項目別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 教育総務費	157,821,000	154,665,064	21.6	3,155,936	98.0
2 小学校費	187,525,000	166,550,637	23.3	20,974,363	88.8
3 中学校費	59,828,000	58,158,509	8.1	1,669,491	97.2
4 社会教育費	176,040,000	172,131,471	24.1	3,908,529	97.8
5 保健体育費	169,718,000	164,047,344	22.9	5,670,656	96.7
合 計	750,932,000	715,553,025	100.0	35,378,975	95.3

歳出総額に対する構成割合は9.4%であり、小・中学校関係、生涯学習関係、図書館関係、生涯スポーツ関係など、学校教育から社会教育まで様々な経費が含まれている。

平成26年度は、二宮小学校大規模改修工事（西棟・校庭）、二宮中学校教室棟屋上等防水改修工事等が実施され、教育環境の改善が図られた。また、図書館関係では、子ども向け資料の整備や子育て支援関連講座の実施など、子育て世代が魅力を感じる図書館運営を目指した取組みが実施された。

第10(款)災害復旧費

(単位:円・%)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26年度	3,000	0	0	3,000	0.0
25年度	3,000	0	0	3,000	0.0
比較増減	0	0	0	0	---

平成26年度は、大規模な災害がなく、執行されなかった。

第11(款)公債費

(単位:円・%)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26年度	636,449,000	635,953,715	0	495,285	99.9
25年度	667,634,000	667,138,137	0	495,863	99.9
比較増減	△31,185,000	△31,184,422	0	△578	---

歳出総額に対する構成割合は8.3%となっている。

第12(款)予備費

(単位:円・%)

年 度	予算現額	充用額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26年度	10,287,000	572,000	0	9,715,000	5.6
25年度	19,053,000	11,624,000	0	7,429,000	61.0
比較増減	△8,766,000	△11,052,000	0	2,286,000	---

予備費充用件数は1件で、次のとおりである。

①町民温水プール施設管理運営事業 需用費 572,000円

【その他審査】

① 町補助金

町補助金が交付されている団体のうち、100万円以上の補助団体については、財政的援助団体として、適正かつ効果的な執行がされているか監査を行っている。今後も、引き続き財政的援助団体には、定期的に監査を実施していく予定である。

また、本決算審査においては、町から補助金が支出されている63団体について、収支状況の審査を実施した。

補助金の交付手続きについては適正に執行されていると認められる。今後も一層、補助団体との連携を密に持ち、町事業の効率的な運営の一助を担っていただけるよう要請するとともに、引き続き交付された補助金の適切かつ効果的な活用がなされるよう要望する。

② 交際費

交際費については、必要に応じて適正に執行されたものと認められるが、平成26年度執行済額は112万9,534円で、前年度に比べて1万9,759円の増となった。

引き続き行政としての適格性を考慮し、適正な執行を望むものである。

交際費の執行状況

(単位:円)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額
町	800,000	635,226	800,000	554,500
議 会	400,000	232,588	400,000	194,325
農業委員会	80,000	26,480	80,000	44,450
教育委員会	100,000	39,240	120,000	87,000
消 防	120,000	76,000	120,000	110,000
消 防 団	120,000	120,000	120,000	119,500
合 計	1,620,000	1,129,534	1,640,000	1,109,775

第3 特別会計

1 国民健康保険特別会計

(歳入)

国民健康保険特別会計歳入決算の収入済額は33億7,146万5,789円で、前年度歳入決算額と比べ2億3,315万8,267円(6.5%)の減となった。この要因としては、年々右肩上がりだった医療費が落ち着いたことによる療養給付費等負担金の減収や、前期高齢者交付金の過年度精算において大きく減少した繰越金の減額が挙げられる。

歳入の23.0%を占める保険税の収入済額は7億7,625万4,519円で、前年度比4,837万382円の減収となった。徴収率は、現年課税分、滞納繰越分共に減少となり、保険税総額での徴収率は前年度比0.3ポイント減の77.2%となっている。

年々、加齢により後期高齢者医療制度へ移行する被保険者は増え続け、人口とともに国民健康保険加入者数は減少傾向にあるが、平成26年度末現在の国保加入者数は8,000人で、前年度同時期に比べて329人減となっている。歳入の二大財源となる国民健康保険税や前期高齢者交付金は、被保険者数を基に算出しているため、前年と比較するとどうしても減とならざるを得ない状況である。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
国民健康保険税	808,298,000	1,005,104,764	776,254,519	23.0
国庫支出金	491,274,000	516,330,407	516,330,407	15.3
療養給付費交付金	181,173,000	165,987,292	165,987,292	4.9
前期高齢者交付金	1,213,345,000	1,213,345,141	1,213,345,141	36.0
県支出金	150,711,000	164,085,580	164,085,580	4.9
共同事業交付金	239,771,000	239,772,346	239,772,346	7.1
財産収入	38,000	17,360	17,360	0.0
繰入金	229,968,000	199,966,338	199,966,338	6.0
繰越金	90,758,000	90,758,318	90,758,318	2.7
諸収入	1,143,000	4,948,488	4,948,488	0.1
合計	3,406,479,000	3,600,316,034	3,371,465,789	100.0

国保加入者には、自営業者等の一般被保険者と、年金受給等一定条件を満たす退職被保険者及びその被扶養者を総称した退職被保険者等に区分され、この二者に係る国保の保険税収入状況は次のとおりである。なお、平成26年度末現在の一般被保険者は7,604人、退職被保険者等は396人となっている。

保険税収入状況

(単位：円・%)

区 分		予算現額	調 定 額	収入済額	徴収率		
平成 26 年 度	現 年 課税分	一般被保険者	708,487,000	732,966,000	678,441,751	92.6	92.6
		退職被保険者等	53,334,000	56,942,300	52,706,447	92.6	
	滞 納 繰越分	一般被保険者	38,921,000	181,007,134	37,940,056	21.0	21.0
		退職被保険者等	7,556,000	34,189,330	7,166,265	21.0	
平成 25 年 度	現 年 課税分	一般被保険者	710,481,000	764,053,600	709,897,079	92.9	92.9
		退職被保険者等	55,033,000	70,334,700	65,349,340	92.9	
	滞 納 繰越分	一般被保険者	41,576,000	192,062,806	41,235,656	21.5	21.5
		退職被保険者等	8,761,000	37,827,298	8,142,826	21.5	

不納欠損は357件2,114万6,304円である。このうち時効完成による平成21年度以前分については352件2,078万9,504円となり、内訳では生活困窮・生保受給によるものが94.0%を占めて331件、次に死亡が17件、居所不明が4件の順となっている。前年度に比べると43件少なく、欠損額では174万4,435円減となっている。

(歳出)

支出済額は32億211万9,053円で、前年度歳出額と比べ3億1,174万6,685円(8.9%)の減となった。主な支出は保険給付費であり歳出総額の68.9%を占め、前年度に比べ7.0%減の22億488万2,579円となっている。

歳出科目(款)別一覧表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総 務 費	45,356,000	43,061,565	2,294,435	94.9
保 険 給 付 費	2,369,373,000	2,204,882,579	164,490,421	93.1
後期高齢者支援金等	443,765,000	443,763,883	1,117	100.0
前期高齢者納付金等	349,000	347,645	1,355	99.6
老人保健拠出金	21,000	16,525	4,475	78.7
介 護 納 付 金	169,403,000	169,402,397	603	100.0
共 同 事 業 拠 出 金	278,320,000	277,334,708	985,292	99.6
保 健 事 業 費	28,924,000	27,337,066	1,586,934	94.5
基 金 積 立 金	38,000	17,360	20,640	45.7
公 債 費	124,000	0	124,000	0.0
諸 支 出 金	37,525,000	35,955,325	1,569,675	95.8
予 備 費	33,281,000	0	33,281,000	0.0
合 計	3,406,479,000	3,202,119,053	204,359,947	94.0

年度別保険給付内訳比較表

(単位:件)

項目	年度	平成 26 年度	平成 25 年度	比較増減
入	院	1,699	1,880	△181
入	院 外	67,630	69,264	△1,634
歯	科	15,886	16,119	△233
薬 剤 支 給		51,364	54,112	△2,748
訪 問 看 護		112	174	△62
療 養 費		1,968	2,126	△158
高 額 療 養 費		5,023	5,551	△528
葬 祭 諸 費		54	56	△2
出 産 育 児 諸 費		15	20	△5
合 計		143,751	149,302	△5,551

(意見)

被保険者数の減少、長引く景気の低迷による平均所得の減少、納税意識の高い高齢者の後期高齢者医療制度への移行などにより国民健康保険税の収納率が下降するなか、コンビニ収納による納付機会の拡大を図るほか、税負担の公平性を保つよう徴収体制の整備を行い、現年分はもとより滞納分に係る収納率の向上にも引き続き努められたい。

依然として増加傾向にあると言われる保険給付費が落ち着いたことについては、医療費分析や効果の検証を行い、疾病の早期発見・重症化防止につながるような実効性のある医療費抑制対策に取り組むとともに、今後の制度の動きにも十分注意を払いつつ、法令を遵守し円滑な運用に努め、積極的な町民周知に取り組まれたい。

2 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

後期高齢者医療制度では、全市町村が都道府県の後期高齢者医療広域連合に加入し、当該広域連合が運営主体となっている。

歳入決算の収入済額は7億7,115万1,577円であり、後期高齢者医療保険料と繰入金でその殆どの94.5%を占めている。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
後期高齢者医療保険料	375,412,000	373,024,020	369,734,080	47.9
繰入金	359,364,000	359,361,871	359,361,871	46.6
繰越金	25,862,000	25,862,028	25,862,028	3.4
諸収入	17,724,000	16,193,598	16,193,598	2.1
合計	778,362,000	774,441,517	771,151,577	100.0

保険料収入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	徴収率	
平成26年度	現年度分	374,544,000	368,864,850	368,112,250	99.8
	滞納繰越分	868,000	4,159,170	1,621,830	39.0
平成25年度	現年度分	347,726,000	343,730,240	342,295,480	99.6
	滞納繰越分	774,000	3,224,980	907,890	28.2

不納欠損は71件98万3,040円である。時効完成による平成24年度以前分の滞納が対象となり、前年度に比べると8件多く、欠損額も42万3,530円の増となっている。内訳では、生活困窮によるものが65件、死亡が6件となっている。

(歳出)

歳出での支払済額は7億4,132万6,921円となっており、その大半は後期高齢者医療広域連合納付金で総額の約96.3%を占めている。これは後期高齢者医療広域連合における医療給付費等に運用されるものであり、後期高齢者の増加に伴い、制度開始より増加し続けている。

歳出科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	支払済額	不用額	執行率
総務費	8,776,000	8,471,047	304,953	96.5
後期高齢者医療 広域連合納付金	724,319,000	713,895,571	10,423,429	98.6
保健事業費	18,140,000	17,876,453	263,547	98.5
公債費	62,000	0	62,000	0.0
諸支出金	1,835,000	1,083,850	751,150	59.1
予備費	25,230,000	0	25,230,000	0.0
合計	778,362,000	741,326,921	37,035,079	95.2

(意見)

今後は、被保険者の増加に伴い保険給付費のさらなる増加も見込まれるため、国民健康保険や介護保険との連携及び後期高齢者医療広域連合との調整を図りつつ、円滑な会計運営に努められたい。

3 介護保険特別会計

(歳入)

保険料収入は、第1号被保険者(65歳以上)が前年より261人増加し、9,279人となり、前年度より2.9%増の4億7,401万2,992円となった。

歳入科目(款)別一覧表

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
保 険 料	474,644,000	484,129,659	474,012,992	21.5
使用料及び手数料	428,000	184,900	184,900	0.0
国 庫 支 出 金	422,244,000	428,806,603	428,806,603	19.5
支 払 基 金 交 付 金	571,622,000	571,745,000	571,745,000	25.9
県 支 出 金	313,354,000	301,796,701	301,796,701	13.7
繰 越 金	82,260,000	82,260,308	82,260,308	3.7
財 産 収 入	180,000	84,552	84,552	0.0
繰 入 金	339,476,000	339,476,000	339,476,000	15.4
諸 収 入	6,906,000	6,921,128	6,921,128	0.3
合 計	2,211,114,000	2,215,404,851	2,205,288,184	100.0

保険料収入状況

(単位：円・%)

区 分			調 定 額	収入済額	収入未済額	徴収率
26 年 度	現年度分	第1号被保険者	475,864,899	472,536,934	3,327,965	99.3
	滞納繰越分	第1号被保険者	8,264,760	1,476,058	6,788,702	17.9
25 年 度	現年度分	第1号被保険者	461,302,845	459,095,361	2,207,484	99.5
	滞納繰越分	第1号被保険者	8,209,876	1,550,603	4,704,873	18.9

注) 収入未済額には不納欠損額を含んでいないため、(調定額—収入済額)と不一致

保険料の収入済額は、4億7,401万2,992円で、前年度より1,336万7,028円の増である。また、不納欠損処分の件数は55件で、不納欠損額は190万9,345円であり、前年度と比較すると2件少なく、額では4万5,055円減っている。

不納欠損処分となったものの大半は、高齢者の生活困窮であり、2年間の時効により消滅したものである。

(歳出)

保険給付費は、前年度対比1億650万2,059円増の19億8,985万5,848円となっている。また、基金への積立金は、前年度対比2,558万2,620円増の4,935万5,589円となった。

歳出科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	61,843,000	58,483,685	3,359,315	94.6
保険給付費	2,019,478,000	1,989,855,848	29,622,152	98.5
地域支援事業費	47,869,000	45,607,335	2,261,665	95.3
財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	0.0
基金積立金	49,453,000	49,355,589	97,411	99.8
公債費	37,000	0	37,000	0.0
諸支出金	31,405,000	31,389,764	15,236	100.0
予備費	1,028,000	0	1,028,000	0.0
合計	2,211,114,000	2,174,692,221	36,421,779	98.4

保険給付費の内訳

要介護(支援)の認定者数は第1号被保険者の増加に伴い、平成25年度末の1,296人から95人増え1,391人となっている、また併せて、要介護(支援)認定者数が増加したことにより保険給付費も増えている。

(単位:円・%)

科目	平成26年度	平成25年度	比較増減	増減率
サービス等諸費	1,889,817,771	1,784,424,568	105,393,203	5.9
ア 介護サービス等	1,732,614,957	1,645,126,838	87,488,119	5.3
① 居宅介護サービス	823,340,269	732,636,428	90,703,841	12.4
② 地域密着型介護サービス	241,892,743	244,608,186	△2,715,443	△1.1
③ 施設介護サービス	586,793,963	591,719,637	△4,925,674	△0.8
④ 居宅介護福祉用具	2,288,392	2,379,081	△90,689	△3.8
⑤ 居宅介護住宅改修	6,691,212	4,954,342	1,736,870	35.1
⑥ サービス計画費	71,608,378	68,829,164	2,779,214	4.0
イ 介護予防サービス等	155,814,579	137,730,980	18,083,599	13.1
① 介護予防サービス	136,038,855	119,927,631	16,111,224	13.4
② 地域密着型介護予防サービス	1,379,869	610,024	769,845	126.2
③ 介護予防福祉用具	1,067,240	906,677	160,563	17.7
④ 介護予防住宅改修	4,017,285	3,873,971	143,314	3.7
⑤ サービス計画費	13,311,330	12,412,677	898,653	7.2
ウ その他	1,388,235	1,566,750	△178,515	△11.4
高額介護サービス費	33,722,022	32,634,870	1,087,152	3.3
高額医療合算介護サービス費	5,584,430	5,042,869	541,561	10.7
特定入所者介護サービス費	60,731,625	61,251,482	△519,857	△0.8
合計	1,989,855,848	1,883,353,789	106,502,059	5.7

(意見)

介護保険制度の主な対象者である65歳以上の二宮町の高齢者人口は、平成26年度末で9,281人となり高齢化率は30.87%となっている。また、要介護（要支援）認定者については、平成26年度末現在1,391人で認定率は15.0%となり、要介護（要支援）認定者数、介護給付も年々増加の一途を辿っている。

団塊の世代が75歳を迎える2025年には今以上の要介護（要支援）認定者や介護給付費の増加が見込まれることから、介護予防への取り組みをより一層強化するとともに、医療機関、福祉団体、介護事業者をはじめ、各地区や高齢者団体との連携を強化し、効果的な介護予防事業への取り組みに邁進をされたい。

また、各種介護予防事業については制度の周知を図り、効果的な介護予防事業となるよう努められるとともに、今後も引き続き適正な介護認定や介護保険給付が行われるようにされたい。

4 下水道事業特別会計

(歳入)

自主財源である下水道使用料は、面整備による供用区域の拡大及び接続促進活動により接続世帯が増えたことなどによって増収となり、2億3,000万円を超え、その収納率は98.0%で、神奈川県企業庁の水道料金と一緒に下水道使用料を納付する「上下水道料金一括納付制度」の仕組みが、十分機能していると思われる。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
分担金及び負担金	15,344,000	18,282,136	15,673,970	1.6
使用料及び手数料	233,146,000	240,053,159	235,212,172	24.0
国庫支出金	114,000,000	114,000,000	114,000,000	11.6
繰入金	379,821,000	379,821,000	379,821,000	38.7
繰越金	14,833,000	14,833,975	14,833,975	1.5
諸収入	2,756,000	2,811,898	2,811,898	0.3
町債	219,200,000	219,200,000	219,200,000	22.3
合計	979,100,000	989,002,168	981,553,015	100.0

下水道事業受益者分担金・負担金・下水道使用料一覧

(単位:円・%)

区	分	調定額	収入済額	収入未済額	徴収率		
26 年度	受益者 分担金	現年賦課分	777,900	777,900	0	100.0	100.0
		受益者 負担金	現年賦課分	14,812,180	14,565,730	246,450	98.3
	滞納繰越分		2,692,056	330,340	1,939,186	12.3	
	下水道 使用料	現年度分	234,166,598	229,811,907	4,354,691	98.1	98.0
滞納繰越分		4,977,561	4,491,265	456,507	90.2		
25 年度	受益者 分担金	現年賦課分	641,250	641,250	0	100.0	100.0
		受益者 負担金	現年賦課分	11,654,110	11,432,080	222,030	98.1
	滞納繰越分		4,056,050	1,171,544	2,470,026	28.9	
	下水道 使用料	現年度分	232,383,070	227,723,688	4,659,382	98.0	97.9
滞納繰越分		4,433,162	4,043,918	321,621	91.2		

注) 収入未済額には不納欠損額を含んでいないため、(調定額－収入済額)と不一致

(歳出)

下水道事業特別会計の予算規模は、整備計画の見直しを行うなど平成21年度より建設費の抑制を図ってきたが、汚水枝線整備による供用開始区域の拡大を図るとともに、山西汚水幹線工事や北新道地区の雨水対策工事を実施したことに伴い増加となっている。

(款)1 総務費 (項)1 下水道総務費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
26年度	184,243,000	181,987,085	0	2,255,915	98.8
25年度	184,235,000	182,132,361	0	2,102,639	98.9
差 引	8,000	△145,276	0	153,276	---

歳出総額に対する構成割合は18.8%であり、下水道事務に係る下水道運営経費や処理場の維持運営に係る流域維持管理負担金を含む下水道施設管理費等である。

(款)2 事業費 (項)1 公共下水道事業費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
26年度	298,321,000	289,275,164	0	9,045,836	97.0
25年度	238,624,000	235,136,548	0	3,487,452	98.5
差 引	59,697,000	54,138,616	0	5,558,384	---

歳出総額に対する構成割合は30.0%であり、工事内容は山西汚水幹線整備及び百合が丘2丁目・北新道・越地・釜野地区の汚水枝線、北新道地区の雨水対策の工事費である。

(款)2 事業費 (項)2 流域下水道事業費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
26年度	465,000	465,000	0	0	100.0
25年度	341,000	294,000	0	47,000	86.2
差 引	124,000	171,000	0	△47,000	---

酒匂川流域下水道事業における平成17年度の事業計画見直しによる処理区域の拡大に係る負担率の変更に伴い、平成18年度までに流城市町が負担した建設負担金を平成25年度から原則10年間で精算する覚書の締結がされたことにより、負担金の算定方法を、流域関連市町の計画汚水量の比率で按分された負担すべき当該年度の建設負担金の95%を調整額とし、負担すべき当該年度の建設負担金から差引いた残額を負担金としている。

平成26年度は、流域下水道建設事業費の増に伴い、前年に対し増となった。

(款)3 公債費 (項)1 公債費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
26 年度	495,071,000	494,682,040	0	388,960	99.9
25 年度	476,925,000	476,417,256	0	507,744	99.9
差 引	18,146,000	18,264,784	0	△118,784	---

歳出総額に対する構成割合は 51.2%であり、内訳は償還元金が 3 億 4,421 万 7,459 円、償還利子が 1 億 5,046 万 4,581 円である。

「公共下水道の現状」(平成 26 年度末現在)

当町の公共下水道は、酒匂川流域関連下水道事業として平成 11 年度に供用を開始し、県道秦野二宮線と国道 1 号線の汚水幹線をとおり、中村川左岸にて流域幹線に接続している。

平成 31 年度までの事業認可区域面積 448ha
面整備率 71.9% (整備面積 377.9ha/計画面積 525.7ha)
接 続 率 77.5% (接続世帯 7,400 世帯/処理区域内世帯 9,543 世帯)

(意見)

公債費では、下水道事業の進捗とともに起債額が増加したことにより償還金は増加傾向にあるが、計画的な元利償還が進められる中、借入残高は減少している。今後とも中長期的な視点に立った適正な会計運営に引き続き努められたい。

下水道は、快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るために、欠くことのできない重要な施設であり、水環境周辺の保全を図るために、今後も、百合が丘地区・釜野地区などの未普及解消を図ることは必要だが、社会経済情勢の変化を踏まえつつ町の財政状況を勘案し、事業の平準化等に取り組まれたい。

既に供用開始した区域内の未接続世帯について、接続は法律上の義務であることを強調するとともに引き続き啓発活動に努め、接続率の更なる向上を図られたい。

下水道使用料については、平成 24 年 7 月より自主財源の確保に向けた使用料改定が実施されたが、今後も経営状況の推移に注視しつつ、一層の健全経営に努められたい。

第4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書については、次表のとおりである。その収支の計数は各会計とも正確なものであり、適正に処理されているものと認められた。

(単位：千円)

会計別 区分	一般会計	国民健康保険 特別会計	後期高齢者医療 特別会計	介護保険 特別会計	下水道事業 特別会計
歳入総額	7,886,446	3,371,466	771,152	2,205,288	981,553
歳出総額	7,617,021	3,202,119	741,327	2,174,692	966,409
歳入歳出差引額	269,425	169,347	29,825	30,596	15,144
翌年度へ繰り 越すべき財源	7,981	0	0	0	0
実質収支額	261,444	169,347	29,825	30,596	15,144

第5 財産に関する調書

財産に関する調書は適法に作成されており、調査の結果、計数等に誤りはなく記載事項も適正に表示されているものと認められた。

なお、車両等物品については、引き続き適正な管理と取扱いを望むものである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地の平成26年度末現在高は477,294.37㎡で、前年度末現在高より251.00㎡増加した。これは二宮小学校用地の取得によるものである。また、建物の平成26年度末現在高は70,258.60㎡で、前年度末現在高より189.00㎡増加した。これは第3分団詰所の建設に伴うものである。

土地及び建物の状況

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地 積)			建 物 (延床面積)			
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	
本 庁 舎	2,984.62		2,984.62	3,207.09		3,207.09	
その他の 行政機関	消 防 施 設	2,252.51	△100.73	2,151.78	1,673.75	105.77	1,779.52
	その他 の施設	17,147.54		17,147.54	6,134.37		6,134.37
公共用 財 産	学 校	90,802.88	251.00	91,053.88	34,884.08		34,884.08
	その他	298,053.92		298,053.92	24,170.31		24,170.31
その他の施設				0.00	83.23		83.23
その他の土地	65,801.90	100.73	65,902.63				
合 計	477,043.37	251.00	477,294.37	70,069.60	189.00	70,258.60	

イ 有価証券及び出資による権利

① 有価証券

決算年度末現在高は1,238万円で、前年度と同額である。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
株式会社テレビ神奈川	2,380,000	0	2,380,000
湘南ケーブルネットワーク株式会社	9,000,000	0	9,000,000
株式会社湘南ベルマーレ	1,000,000	0	1,000,000
合 計	12,380,000	0	12,380,000

② 出資による権利

決算年度末現在高は 2,745 万 2,469 円で、前年度と同額である。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高	
出 資 金	二宮町土地開発公社	1,000,000	0	1,000,000
	(社) 神奈川県農業公社	200,000	0	200,000
	神奈川県農業信用基金協会	370,000	0	370,000
	(社) 神奈川県果実生産 出荷安定基金協会	250,000	0	250,000
	(社) 神奈川県畜産会	378,500	0	378,500
	神奈川県漁業信用基金協会	100,000	0	100,000
	地方公共団体金融機構	1,300,000	0	1,300,000
	計	3,598,500	0	3,598,500
出 損 金	神奈川県信用保証協会	9,935,000	0	9,935,000
	(財) 神奈川県下水道公社	680,000	0	680,000
	(財) かながわ健康財団	233,969	0	233,969
	(財) かながわ海岸美化財団	10,385,000	0	10,385,000
	(財) 神奈川県暴力追放 推進センター	700,000	0	700,000
	(財) 神奈川県栽培漁業協会	1,920,000	0	1,920,000
	計	23,853,969	0	23,853,969
合 計	27,452,469	0	27,452,469	

(2) 物 品

平成 26 年度は、救急出動に万全を期すため、老朽化が著しい救急車両 1 台を新しい車両に更新整備し、小型貨物車 1 台及び軽貨物車 1 台を処分した。

また、新たに購入した救急車両に積載するための各種医療機器、震災時における初期消火や延焼防止を図るための移動式消火資機材、投票用紙計数機等の選挙事務用品に加えて、百合が丘保育園の調理活動に必要な備品等を購入している。

車 両

取得

No.	登録番号	車名	取得年月日	所属	備考
1	湘南 800 す 8996	救急 2 号車	平成 26 年 12 月 11 日	消防署	災害対応特殊救急自動車

処分

No.	登録番号	車名	処分年月日	所属	備考
1	湘南 400 そ 3389	日産 AD バン	平成 26 年 6 月 26 日	公共施設課	代替車両導入 (リース)時に下取
2	湘南 800 さ 6152	救急 2 号車	平成 26 年 12 月 25 日	消防署	廃車による処分 (艀装・資機材込)
3	湘南 40 う 5862	ホンダ アクティバン	平成 26 年 7 月 1 日	生涯学習課	代替車両導入 (リース)時に下取

第6 基金運用状況

基金の積立、取り崩し及び利子の収入事務は条例、規則に基づき適正に処理されており、計数についても正確なものであると認められた。平成26年度は、8つの基金で運用されている。なお、基金に属する現金は適正に運用されていると認められた。

基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	内 訳	
				利息積立	取崩し
財政調整基金	236,956,515	△28,925,000	208,031,515	積立	75,000
				積立	115,000,000
				取崩し	144,000,000
公共施設整備基金	61,544,912	47,158	61,592,070	利息積立	46,158
				積立	1,000
				取崩し	0
地域福祉基金	117,536,122	△14,584,073	102,952,049	利息積立	335,927
				積立	80,000
				取崩し	15,000,000
みどり基金	2,410,606	8,100,602	10,511,208	利息積立	602
				積立	8,100,000
				取崩し	0
国民健康保険財政 調整基金	149,438,645	△49,982,640	99,456,005	利息積立	17,360
				積立	0
				取崩し	50,000,000
介護給付費準備基金	169,105,066	33,905,589	203,010,655	利息積立	84,552
				積立	49,271,037
				取崩し	15,450,000
図書館基金	3,662,594	89,915	3,752,509	利息積立	915
				積立	89,000
				取崩し	0
災害対策基金	30,178,814	58,523	30,237,337	利息積立	7,523
				積立	51,000
				取崩し	0
合 計	770,833,274	△51,289,926	719,543,348	利息積立	568,037
				積立	172,592,037
				取崩し	224,450,000

第7 町債借入状況

一般会計と下水道事業特別会計の町債借入状況は、借入先別現在高状況の示しているとおりである。今後も、将来の負担を考慮した地方債の借入に努められたい。

町債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高	
		発行額	償還元金		
一 般 会 計	1 政府資金	5,545,297	308,800	354,204	5,499,893
	(1) 財政融資資金	4,766,036	308,800	288,654	4,786,182
	(2) 旧郵政公社資金	779,261		65,550	713,711
	2 地方公共団体金融機構	153,455	117,000		270,455
	3 共済組合等	1,287,896	90,300	129,356	1,248,840
	4 県貸付金	125,921		13,457	112,464
	5 民間市中銀行	316,114		48,028	268,086
計	7,428,683	516,100	545,045	7,399,738	
下 水 道 事 業 特 別 会 計	1 政府資金	4,228,780	22,100	214,939	4,035,941
	(1) 財政融資資金	1,645,087	22,100	87,162	1,580,025
	(2) 旧郵政公社資金	2,583,693		127,777	2,455,916
	2 地方公共団体金融機構	2,029,109	134,100	94,562	2,068,647
	3 県貸付金	38,825		4,669	34,156
	4 民間市中銀行	345,973	63,000	30,047	378,926
	計	6,642,687	219,200	344,217	6,517,670
合 計	14,071,370	735,300	889,262	13,917,408	

第 8 各財政指標の状況

(単位：千円・%)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
標準財政規模	5,554,660	5,609,998	5,505,617	5,525,296	5,557,149
財政力指数	0.757	0.762	0.770	0.796	0.819
実質収支比率	4.7	5.0	3.2	4.9	5.0
経常収支比率	97.1	93.0	94.2	93.5	91.8
うち人件費	30.2	29.4	30.2	31.7	30.6
義務的経費比率	49.1	45.6	45.4	48.8	36.8
うち人件費	22.9	21.5	21.7	23.8	18.1
地方債残高	7,399,738	7,428,683	7,313,816	7,228,588	7,371,780

財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に対して、基準財政収入額がどの程度の割合であることを示すもので、当該年度を含む直近3年間の平均値を用いる。その数値は1を基準とし1に近くまた1を超えるほど財源に余裕があるとされる。

平成26年度の財政力指数は、平成25年度と比較して0.005ポイント減となった。

また、標準財政規模に対する実質収支の割合を示す実質収支比率は、平成25年度より0.3ポイント減少した。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する比率で、経常的に収入される一般財源がどの程度経常経費に充当されているかを示し、平成26年度は4.1ポイント増加している。主な要因としては、扶助費や繰出金の支出が増加したことにより、経常的支出が上がったことによる。また、人件費、扶助費、公債費が歳出に占める割合を示す義務的経費比率については、3.5ポイント増加している。

各指数は政策により変動するものであるが、今後も、引き続いて、町の活性化、社会基盤整備を推進しつつ、厳しい財政状況の中ではあるものの、創意工夫を重ね、健全な財政運営を望むものである。

財政力指数（湘南4町）

(参考資料：監査事務局調べ)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
二 宮 町	0.757	0.762	0.770	0.796
葉 山 町	0.902	0.900	0.912	0.946
寒 川 町	0.999	0.996	1.009	1.085
大 磯 町	0.873	0.875	0.881	0.913

第9 土地開発公社の状況

1. 用地売却の状況

先行取得した公共用地のうち、本年度二宮町へ売却したものは、なかった。

2. 保有する公共用地

本年度末に保有する公共用地は、なかった。

第10 むすび

平成 26 年度の一般会計及び 4 つの各特別会計の歳入歳出決算、基金運用状況は、各会計とも計数、諸帳簿、証書類に誤りはなく、予算の執行も適正に処理されていた。

歳入は、(仮称) 剪定枝資源化施設整備事業に伴う平塚市及び大磯町からの負担金収入の増加等により自主財源で増収となった一方、大型投資事業の減少で、国庫支出金や地方債が大幅に減少した結果、依存財源で減収となっている。

自主財源の中心である町税については、町税全体で見ると、収納率は引き続き安定しているが、収入済額は平成 25 年度に比べて、大幅に減少している。これは、人口減に伴い納税義務者が減少したことに加え、給与所得者の平均収入が減少したことで町民税が減収となったことが影響している。景気は緩やかな回復基調を示しているが、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、今後も予断を許さない状況は続くものと予想される。そのような中、平成 26 年度からコンビニ収納を開始し、納税機会の拡大と納税者の利便性向上を図る一方、神奈川県からの短期派遣職員と連携し、様々な収納対策に取り組まれた。今後も、税負担の公平性を鑑み、現年課税分の滞納を発生させない取り組みとあわせて、滞納整理の推進に努められたい。

歳出は、扶助費や繰出金の増加に伴い経常収支比率が上昇し、依然として財政面で硬直した状況が続いているため、事業の効率的かつ効果的な執行に引き続き努められたい。

財政面で依然として厳しい状況が続いているなか、4 つのまちづくりの方向性に基づく重点施策の推進のため、限られた予算の中で各事業に鋭意取り組まれたことに評価をするものである。

なお、各重点施策等に対する監査意見については次のとおりとする。

◎重点施策 1 「生活の質の向上と定住人口の確保」

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金については、今後の制度の動向を注視しながら、引き続き対象者からの申請に基づき支給事務を遅滞なく行われたい。

子育て分野では、地域で安心して子育てできるまちづくりを目指して、町、関係機関、町民が一体となって子育て施策を進められたい。

高齢者福祉や障害者福祉の分野では、各種支援サービスが行き渡るよう引き続き制度の周知や住民ニーズの把握に努められたい。

また、教育関係では、教育をめぐる諸課題に対応するため、さらなる相談体制の充実を図るとともに、児童生徒が安全安心な学校生活を送るための環境づくりに引き続き取り組まれたい。

住環境分野では、今年度から新たに導入された定住促進向けのリフォーム制度の周知を積極的に行い、さらなる利用促進を図ることで、定住促進の一助とされたい。

◎重点施策 2 「環境と風景が息づくまちづくり」

環境面では、剪定枝の安定的な資源化を図るため、今後も関係市町と連携をとりながらごみ処理広域化への対応を進められるとともに、ごみの減量化、資源化に実効性のある取り組みを引き続き実施されたい。

公園等整備では、4年間継続実施していた整備工事が無事に完了し、平成26年度に広場や園路の整備、遊具の設置等を行い、ラディアン花の丘公園が新たに開園した。今後は、既存公園の利用状況や周辺住民の意見を検証しながら、公園の統廃合に向けた調査を進められたい。

公共下水道整備では、今後も、重要な生活基盤としての下水道整備工事を計画的かつ効率的に実施されるとともに、供用開始区域内の未接続世帯に対しては、接続勧奨に努め、さらなる接続率向上につなげられたい。

農林水産業分野では、落花生やオリーブの普及奨励を図り、産業の活性化に取り組んでいるが、町内外への情報発信に努められるとともに、町の特徴ある産業として支援を図られたい。

東京大学二宮果樹園跡地は、引き続き適正な維持管理を行うとともに、東京大学果樹園跡地活用検討委員会や町民から出された意見を協議、検討の上、将来の本格活用について、より具体的な方策を示されたい。

◎重点施策3「交通環境と防災対策の向上」

地域公共交通については、コミュニティバスやデマンドタクシーの利用状況等を検討し、より利用しやすい公共交通となるよう随時、計画の見直しを図られたい。

二宮駅北口駅前広場は、歩道等の整備工事により、歩行者の安全性及び利便性向上が図られているが、今後の本格整備に向けた整備工事や検証作業を引き続き進められたい。

消防分野では、消防救急無線の広域共同整備等で、引き続き関係機関との連携、調整を密にし、緊急時に備えた組織強化を進められたい。

防災・防犯分野では、町内全ての街路照明灯をLED化したことにより、防犯効果だけでなく、環境面での配慮にもつながっており、今後予定されている防犯灯のLED化を含めたさらなる安全安心なまちづくりに向けた取組みに期待をするものである。

また、災害時における初期消火と延焼防止の役割を担う地域との協力連携は不可欠であり、今後は、災害時の貴重な初動戦力となりうる中学生を含めた防災組織の構築等、さらなる協力体制づくりについて検討されたい。

◎重点施策4「戦略的行政運営」

町税等の徴収事務は、納税機会がより一層拡大され、納税者の利便性向上が図られるとともに滞納処分等の早期着手につながっており、安定した自主財源の確保とさらなる収納率向上に向けて、引き続き適正な徴収事務に取り組まれたい。

公共施設については、専門家の所見や地域の実情等を勘案しながら、適切かつ効率的な施設の再配置が実現されるよう、統廃合に向けた取組みを進められたい。

少子高齢化や人口減少により町政運営が厳しさを増す中、第4次二宮町行政改革大綱及び同推進計画の策定に基づき、より効率的かつ効果的な行財政運営を目指して大綱及び計画の策定作業を引き続き進められたい。

職員研修では、より質の高い行政サービスが町民に提供できるよう、今後も職員の資質向上につながる取組みを進められたい。

広報広聴活動では、今後は、町ホームページの充実などにより、町内外への情報発信力のさらなる強化を図るとともに、町民との対話活動も一層工夫して実施され、住みたい・住み続けたいまちの実現につなげられたい。

以上のとおり、平成 26 年度の一般会計・特別会計について、意見や要望等を述べたところであるが、目まぐるしく変化する社会経済情勢の下、厳しい財政状況の中で最小の経費で、最大の効果を生み出すための事業運営に鋭意取り組まれたことが本決算数値と各担当課のヒアリングからうかがえた。今後も各施策を確実に実施され、町が目指す「人と暮らし、文化を育む自然が豊かな町」を実現されるよう願うものである。

また、円滑な町政運営には、効率的かつ効果的な事業運営が行われるとともに、町民との協力、連携が必要不可欠である。第 5 次総合計画の理念である「町民によるまちづくりの力」、「地域コミュニティによる地域の力」、「町行政による自治体経営の力」の 3 つの力を結集し、二宮町の将来に向けた様々な取組みに引き続き邁進されたい。

今後も各施策を推進するにあたり、町民へ常に情報発信を行うとともに、町民からの意見、要望に耳を傾け、そこから得られたものを積極的に町政に反映させることで、町民と町が一体となったまちづくりがより一層図られるよう要望し、むすびとする。

用 語 集

標準財政規模	一般財源の標準規模を示す。 基準財政収入額から譲与税と交通安全対策特別交付金を除き、0.75で割り返したものに先ほどの譲与税、交通安全対策特別交付金と普通交付税を加算したもの。
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源を一般財源総額で割った数値で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すもので、一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。
財政力指数	地方団体の財政力をあらわす指標で、1を基準とし下回る時は1に近いほど、または1を超えるほど財源に余裕があるとされる。 基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の当該年度を含む当該年度を含む直近3年間の平均値。
実質公債費比率	収入に対する借入金返済額の比率を示す。一般会計から特別会計への繰出金も含まれることから、より正確に自治体の財政の実態を把握する。18%以上では地方債発行に国県の許可が必要で、25%以上では地方債の発行が制限される。
実質収支比率	実質収支を標準財政規模で割った数値。 実質収支が黒字の場合、3~5%が望ましい。赤字の場合は概ね20%を超えると翌年度の地方債の発行を制限される。
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費のような経常経費が一般財源に占める割合を表す比率。 経常経費充当一般財源を経常一般財源と減収補てん債特例分と臨時財政対策債の合計で割った数値。
経常経費	年々持続して固定的に支出される経費をいい、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費などをいう。
経常一般財源	毎年連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用しえる収入をいう。具体的には普通税、地方譲与税、普通交付税等並びに経常的に収入される使用料及び手数料、財産収入及び諸収入のうち用途の特定されていないものをいう。
義務的経費比率	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費をいうが、極めて硬直性の強い経費をいう。 とりわけ人件費、扶助費、公債費の3項目は義務的経費とされる。人件費、扶助費、公債費をそれぞれ加算し、歳出合計で割った数値。